

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算（初診料の加算）に関するご案内

当院は、オンライン資格確認をおこなう体制を整備しています。

（※オンライン資格確認とは、健康保険証に代わりマイナンバーカードを利用した保険情報確認の事です。）
受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

また、電子処方箋発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組みを実施しています。

◆マイナンバー保険証を活用することで、①健康保険証の資格有無 ②高額療養費制度の負担区分 ③他院での投薬履歴 ④特定健診情報 が利用可能になります。

正確な情報を取得するため、マイナンバー保険証の利用にご協力をお願いいたします。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	加算名	マイナ保険証	診療報酬点数
初診	医療情報取得加算 1	利用しない（持参なし等）	3点（月1回）
初診	医療情報取得加算 2	利用する	1点（月1回）
初診	医療 DX 推進体制整備加算		8点（月1回）
再診	医療情報取得加算 3	利用しない（持参なし等）	2点（3月に1回）
再診	医療情報取得加算 4	利用する	1点（3月に1回）

※マイナンバー保険証の情報取得に同意を得られない場合には、加算1または加算3となります。

※他医療機関から診療情報提供を受けた場合にも加算2が算定されます。

電話等による再診に関するご案内

当院で通院されている患者又はその看護に当たっている方から、電話等で治療上必要な指示をおこなった場合等は再診料が発生いたします。

電話等診療での診察費用は次回受診時にお支払いをお願いいたします。

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

医療法人グッドライフグループ
グッドライフクリニック西町南 院長 野呂昇平